

キャンプ場、RV パーク、キャビンレンタルの再開手順：付録 O

最新の更新内容：（変更箇所は黄色で強調表示）

1/28/21：キャンプ場、RV パーク、キャビンのレンタルユニットは、本手順と州のガイダンスに準拠する場合、宿泊が許可されます。

ロサンゼルス郡公衆衛生局は、特定の施設が安全に営業を再開できるよう、科学的公衆衛生の専門知識に基づく段階的アプローチを試みています。以下の要件は、州衛生担当官命令による営業再開を許可されたキャンプ場、RV パーク及びレンタルキャビンに特化したものです。この種のビジネスは、州知事がこれらの特定の施設に課す条件に加え、本チェックリストに記載されている条件にも準拠する必要があります。

本手順における、「世帯」という用語は、「単一の生活単位とそこに暮らす人」と定義され、寮、フラタニティやソロリティ、修道院、修道院、または住宅介護施設などの組織的な集団生活、及び寄宿、ホテル、モーテルなどのような商業生活を含みません。¹「スタッフ」という用語は、従業員、ボランティア、インターン、研修生、学者、及び現場で作業を行う他のすべての個人を意味します。「訪問者」または「顧客」という用語は、一般の人々、およびビジネスまたはサイトで時間を過ごすスタッフまたは従業員ではない他の人々が含まれます。「施設」、「サイト」という用語は両方とも、建物、RV、キャビン、レンタルユニット、敷地、および許可された活動が行われる隣接する建物または敷地を指します。

注：本文書は、追加情報やリソースが入手され、更新されることがあるため、定期的にロサンゼルス郡のウェブサイト <http://www.ph.lacounty.gov/media/coronavirus/> にアクセスして、本文書及び関連したガイダンスが更新されていないかご確認ください。

本チェックリストの内容：

- (1) 職場に於ける従業員の健康を保護するための方針と実践
- (2) 物理的距離を確保するための措置
- (3) 感染防止対策
- (4) 従業員及び市民とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための対策

施設が再開手順の序章に取り組む際、これら 5 つの重要点を考慮する必要があります。

本ガイダンスの対象となるすべてのキャンプ場、RV パーク及びキャビンレンタルは、以下に記載されているすべての適用可能な対策を実施し、実施されない対策に関しては、それが適用されない理由を説明する準備をしておく必要があります。

施設名：

施設住所：

¹ Los Angeles County Code, Title 22, §22.14.060 - F. Family definition. (Ord. 2019-0004 § 1, 2019.)

https://library.municode.com/ca/los_angeles_county/codes/code_of_ordinances?nodeId=TIT22PLZO_DIV22DE_CH22.14DE_22.14.060F

A. 職場に於ける従業員の健康を保護するための方針と実践（施設に該当するものをすべて選択）

- 在宅勤務で職務を果たせるすべての従業員は、在宅勤務を指示されている。
- 脆弱なスタッフ（65歳以上、慢性疾患のある人）には、可能な限り在宅勤務で行うことができる作業が割り当てられている。
- 従業員を在宅勤務にする機会を増やすため、可能な限り作業工程を再編成している。職務の変更を希望する従業員には顧客や他の従業員との接触を最小限にする職務を検討する。
- 物理的距離を最大化するために、代替、時間差、またはシフト制のスケジュールを設定している。
- すべての従業員（有給スタッフ、ボランティアを含み、総じて「従業員」として病気の場、または COVID-19 感染者に曝露した場合、出勤しないように指示される。従業員は、該当する場合、自己隔離と検疫に関する公衆衛生局のガイダンスに従わなければならないことを理解している。病気で自宅待機することによって従業員が罰せられることがないように、職場休暇方針を見直し、修正している。
 - [家族第一コロナウイルス対策法](#)に基づく従業員の病気休暇の権利及び [州知事令 N-62-20](#) に基づく 3 月 19 日から 7 月 5 日の間に発生した COVID-19 曝露による労働者の労災補償の権利や労働の推定など、COVID-19 関連の従業員の病気休暇との労災補償をサポートする政府の [プログラム](#) に関する追加情報を参照すること。
- 一名以上の従業員が COVID-19 の検査に陽性反応を示す、もしくは該当する症状を発症（症例）している通知を受けた際に、雇用主はその症例を自宅隔離させ、職場でその症例に曝露したすべての従業員にただちに自己検疫を促す計画または手順を準備している。雇用主の計画では、追加の COVID-19 管理措置が必要となる可能性のあるさらなる職場曝露があったかどうかを判断するために、すべての検疫中の従業員の COVID-19 検査へのアクセスや、検査を手配する手順が考慮されている必要がある。[職場での COVID-19 への対応](#)に関する公衆衛生局のガイダンスを参照すること。
- [公衆衛生局の入場時のスクリーニングのガイダンス](#) に準拠して職場に入る前の **症状確認** を行っている。症状の確認には咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒の有無、及びその個人が現在隔離・検疫命令下にあるかどうかを含む必要がある。これらの確認は遠隔か、従業員の出勤時に対面で行うことができる。可能であれば職場での検査を受ける。
- 14 日間以内に施設内で 10 人以上の症例が確認された場合、雇用者はこの発生を公衆衛生局 (888) 397-3993 または (213) 240-1221、もしくはオンラインで www.redcap.link/covidreport に報告する。職場でグループが特定された場合、公衆衛生局は、感染対策の指示と推奨事項、技術的支援、及び現場固有の対策の提供を含むグループへの対応を開始する。公衆衛生局のケースマネージャーがグループの調査の担当に割り当てられ、施設の対応を指導する。
- 勤務中に他者と接触する従業員に鼻と口を覆うフェイスカバーを無料で提供している。就業中他者と接触する、またはその可能性がある従業員は常時フェイスカバーを着用する。医療従事者からフェイスカバーを着用しないように指示されている従業員は、状態が許す場合に限り、州命令に準拠した下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用しなければならない。ドレープはあごの下にフィットするものが好ましい。一方向弁付きのマスクは使用してはならない。すべての従業員は、ドアが閉まっている個人オフィスで一人で作業する場合、または飲食する場合を除き、常にフェイスカバーを着用しなければならない。立った時の背の高さよりも高い仕切りで仕切られたキュービクルに一人で勤務する従業員はフェイスカバーを着用する必要はない」とした例外は無効となる。
- マスクが常時正しく着用されているようにするために、従業員は、マスクを安全に取り外して他の人から物理的に離れることができる休憩時間を除き、飲食を控える。飲食する場合は、従業員は常に他

の人から少なくとも6フィートの距離を取る。可能であれば、屋外で他の人から離れて飲食することが推奨される。キュービクルやワークステーションが従業員間により広い距離や仕切りを提供している場合は、休憩室で食事をするよりも、キュービクルやワークステーションで飲食することが好ましい。

- 従業員が食事や休憩に使用する部屋やエリアは、以下の対策を実施することにより占有率が低下し、従業員間のスペースが最大化されている。
 - 休憩に使用する部屋またはエリア内で個人間の距離を少なくとも6フィート確保することができる最大収容人数を掲示する。
 - 食事や休憩に使用される部屋やエリアの占有率を減らすために、休憩や食事の時間をずらす。
 - テーブルを6フィート離して配置して、座席間の距離6フィートを確保するようにする。収容人数を減らすために座席を取り除くかテープを貼る、距離を確保するために床に目印を付け、対面での接触を最小限に抑えるように座席を配置する。仕切りの使用は、拡散をさらに防ぐために推奨されるが、占有率を減らし、物理的距離を確保することの代替手段ではありません。
- 従業員は、フェイスカバーを毎日洗濯、または交換するように指示されている。
- 従業員は、症状のスクリーニング中や、頻繁に触れる物の表面を扱う必要がある作業のための使い捨て手袋が支給されている。
- 従業員は、**キャンプ場**のすべてのエリアで、利用者、及び他の従業員から少なくとも6フィートの距離を維持するように指示されている。従業員は、**顧客**の援助のために必要な場合、またはその他の必要な場合に、一時的に他者に近づくことができる。
- トイレ、その他の共用エリアは以下のスケジュールに従って頻繁に消毒されている。
 - トイレ _____
 - その他 _____
- 従業員は消毒剤及び関連用品を以下の場所で利用できる：

- すべての従業員はCOVID-19に対して効果的な手指消毒液を以下の場所で利用できる：

- 従業員は頻繁に手を洗うことを指示されている。
- 各従業員に大手洗いのコピーを配布している。
- 可能な限り、各従業員には、各自の用具を割り当てている。従業員に、電話、タブレット、無線機、その他の作業用品、またはオフィス機器を可能な限り共有しないように指示している。また、個人用防護具も絶対に共有しないよう指示されている。
- アイテムを共有する必要がある場合、勤務シフトまたは使用ごとにその表面に適したクリーナーを使用して消毒している。共有アイテムには以下が含まれる：コピー機、ファックス、プリンター、電話機、キーボード、ホッチキス、ホッチキス針抜き、レターオープナーなどの共有オフィス機器、受付エリアの表面、共有ワークステーション、オーディオ及びビデオ機器、トランシーバーなど。
- 従業員が勤務中に清掃作業を実施するための時間を割り当てている。清掃の割り当ては従業員の職務の一环として勤務時間内とする。必要に応じて営業時間を変更し、ワークスペースを定期的かつ完全に掃除できるようにする。清掃需要の増加に対応するため、必要に応じて外部の清掃会社を利用する。
- スタッフの欠勤を監視し、可能であれば、訓練を受けた補填用従業員の名簿を保有する。
- オフィスやその他のワークスペースにポータブル高効率空気清浄機を設置し、建物の空気フィルターを可能な限り最高の効率のものへアップグレードして、オフィスや他のスペースの外気量と換気量を増やすためにその他の変更を行うことを検討する。

- スタッフ会議を調整して物理的距離を確保し、より少人数での会議を駆使して物理的距離のガイドラインを維持する。
- 電話、ウェビナー、または可能な限り屋外で、従業員との会議を行う。可能であれば、新しいスタッフのためにバーチャル方式による面接と採用手続きを検討する。
- このチェックリストに記載されているすべての方針は、雇用条件に関するものを除き、第三者として敷地内にいる可能性がある配達スタッフ及びその他の会社に適用される。
- オプション - その他の対策の説明

B. 物理的距離を確保するための対策

- 従業員と利用者間で少なくとも 6 フィートの物理的距離を確保するための対策を講じる。これには、店舗、ロビー、受付エリア、またはビジターセンターに置ける従業員と利用者との透明プラスチック板（プレキシ素材）の仕切りの設置や、立ち位置または列を作る場所を利用者に示すための視覚的な目印の使用が含まれる。また、給水ステーション、RV ダンプステーション、プロパン給油ステーション、及びその他の同様のサービス場所を使用する順番を待つ際に、必要に応じて視覚的または口頭による案内をして、利用者に立つ場所を指示する。
- スタッフは、握手、拳や肘を突き合わせる、及びその他の身体的接触を避けるよう指示されている。
- 運営者は、人々が集まりそうな場所を監視し、物理的距離やその他のガイドラインが遵守されていることを確認する。これらのエリアには、水泳エリア、運動場、スケートパーク、ハイキングコースの入り口、人気のある日常利用者エリア、ピクニックエリアなどがある。
- バasketボール、テニス、バレーボールコート、クライミング施設、遊び場は引き続き閉鎖する。
- 管理されている屋外アクティビティが有料で提供する施設の場合、施設の利用者数を制限する予約システムの実装を検討する。
- キャンプ場や RV パークへの到着した利用者に対するリモートチェックインの実装を検討する。公園の入り口に標識を掲示して、例えば、利用者は登録エリアに入るのではなく連絡先の電話番号をリストに記載するなど、到着時に利用者が取るべき行動について通知する。可能であれば、オンライン決済、オンサイト支払ステーション、クレジットカード決済、または電話での支払いの利用が推奨される。
- リモートチェックインが不可能な場合は、可能であれば外で利用者のチェックインを行い、領収書はメールで送信する。必要に応じて、物理的距離要件に従い、到着時に利用者を直接施設にエスコートまたは案内する。許可された世帯のみが各キャンプ場またはレンタルユニットを占有することができる。未登録の利用者はキャンプ場または RV パークへの立ち入りは許可されない。
- 薪、食料品、またはその他の商品を含む品物を商店から事前購入し、スタッフが利用者のキャンプ地またはキャンピングカーにその品物を届ける手順の実装を検討する。
- パビリオン、共同の囲炉裏、公共のキャンプキッチン、野外劇場など、集会やグループ行動を目的とした屋外スペースは、引き続き閉鎖している。すべてのベンチ、共用エリアのピクニックテーブル、及び複数人用の座席（キャンプファイヤー周囲の座席を含む）を除去、分離、閉鎖の標識を掲示、テープを貼るなどして、利用者が集まらないようにする。
- グループ用キャンプファイヤー、グループ用キャンプ場、野外劇場でのプレゼンテーション、音楽やその他の公演やイベントを含むすべての公共イベントや集会は、キャンセルまたは延期する。
- 通常は世帯グループのみを収容するような小規模なピクニックシェルターは、物理的距離に関連する制限（たとえば、一度に一世帯に使用を制限する）を実施することにより引き続き公開できる。
- キャンプ場と RV パークの現場の評価を行い、物理的距離を確保するために公園の収容人数を減らして運営する必要があるかどうかを判断する。

野外活動

- 運営者は、州のガイドラインでまだ推奨されていない活動を含む、より高リスクの活動が自身の所有地で
行われていないことを確認するための措置を講じている。
- レクリエーション機器をレンタル及び貸与するためのプロセスを評価し、そのような業務を再開するた
めの十分なスタッフ能力と利用可能な洗浄及び消毒用品があるかどうかを判断する。詳細については、[屋外
機器のレンタル](#)に関する郡のガイダンスを参照する。
- 必要に応じて、屋外のレクリエーション活動を変更して、適切な洗浄及び消毒手順を実装できるようにす
る。
- アーチェリー、テニス、ハイキングコースなどのさまざまな野外活動については、郡のウェブサイト
<http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/>にあるガイドラインに従い、適切な感染防止と物理的距
離措置が遵守されていることを確認する。
- ライフジャケット、ウェットスーツ、綿製のリードロープ、サドルバッグ、バックパックなどの「ソフト
グッズ」の洗浄と消毒には、特に課題がある。このような用具は、COVID-19 感染のリスクを最小限に抑
えるために、効果的な洗浄手順を取る、または別の人が使用した用具を少なくとも 3 日間の十分な「ダウン
タイム」を取れるようにするために十分な在庫の量が必要となる。
- 異なる世帯の人々間の距離が 6 フィート未満になる濃厚接触を必要とする接触率の高いプログラム及び
スポーツは、一時停止する。これには、グループスポーツイベント、ピックアップバスケットボール、学
内スポーツ活動、レース、ダンスなどの活動が含まれる。
- 接触の多い屋外レクリエーション活動は世帯単位に制限する。これにはボートのレンタル、ロープコース、
クライミングウォールが含まれる。キャンプ場や RV パークでは、自然観察ハイキング、夜間映画鑑賞、
ミニゴルフ、ジオキャッシング、スカベンジャーハント、またはその他のアクティビティを、物理的距離
を維持する方法で世帯単位で利用できるかどうかを検討する。
- 利用者にヘルメット、ギア、防塵、救命胴衣、その他のアイテムを装着する場合、スタッフは物理的距
離を確保する。可能であれば、スタッフは物理的距離を維持せずに利用者への装着を手伝うのではなく、
用具の適切な装着方法をデモンストラレーションして示す。

共同休憩室とシャワー施設

- 公衆トイレは一日を通して清掃・消毒する。キャンプ場、RV パーク、またはレクリエーションエリアの最
大収容人数は、公園の管理者が維持でき、物理的距離要件を満たすことのできる完全に稼働しているトイ
レの数に基づいて必要となる。
- 共有トイレ施設は、EPA 登録消毒剤を使用して一日を通して毎時間清掃する。蛇口、トイレ、ドアノブ、
電灯のスイッチなどの頻繁に触れる物の表面は、頻繁に清掃・消毒する。従業員は、Cal / OSHA の要件に
従って新しい製品の危険性と適切な使用についてトレーニングを受け、使用中の特定の洗浄剤に必要な防
護具（眼の保護具や手袋など）が提供されている。
- 公開しているすべてのトイレ施設の清掃スケジュールを作成して掲示する。ドアの正面に清掃スケジ
ュールを掲示し、利用者のトイレ利用可・不可を通知する。清掃及び消毒中は、必ずトイレを閉鎖する。
- チェックリストまたは監査システムを使用して、清掃の実施頻度を記録することを検討する。
- 仕切りが設置されている場合、または物理的距離要件を指示する標識が掲示されている場合に限り、シャ
ワールームの使用が許可される。仕切りまたは適切な距離の確保が不可能な場合、これらの施設は引き続
き閉鎖される。
- 衛生設備が継続して稼働し、常に継続的な在庫が確保されるようにする。必要に応じて、追加の石鹸、ペ
ーパータオル、手指消毒剤を用意する。可能であれば、モーションセンサーシンク、蛇口、ソープディス
ペンサー、消毒剤ディスペンサー、ペーパータオルディスペンサーなどのハンズフリーデバイスを設置す
る。
- 複数の便房があるトイレのドアは、ドアノブに触れることなく開閉できるようにする。ドアノブまたはド

ア開閉装置に手で触れないとドアを開けられない場合は、ドアにつかえをして開けておくか、ドアの近くにゴミ箱を置くなどして、ドアを操作するときペーパータオルを簡単に廃棄できるようにする。廃棄物入れの場所と位置は、出口、避難口、緊急設備、または米国障害者法に基づいて定義される合理的な設備に抵触してはならない。ゴミ箱は定期的に空にする。

- ❑ キャンプ場、RVパーク、屋外レクリエーションの利用者に、洗面台が感染源になる可能性があることを説明し、歯ブラシやその他のアイテムをカウンターの上に直接置かないよう指示をする。トイレ内の他の表面との接触を制限するために、身の回り品用にトートバッグを使用することもできる。
- ❑ キャンプ場と RV パークの管理者は、トイレとシャワー・入浴設備を装備したキャンピングカーに滞在するゲストは、可能であれば共有施設ではなく、自分の施設を使用するように勧誘する。
- ❑ トイレ内の標識を含め、適切な手洗い方法についての情報を提供する。

プールと水泳施設

- ❑ 現在、屋外プールのみ再開が許可されている。ただし、規制されたラップスイミング（各レーン 1 名の水泳者）にのみ使用できます。
- ❑ サウナ、スチームルーム、ホットタブは引き続き閉鎖される。
- ❑ 適切な消毒剤レベル（100 万分の 1~10 ppm の遊離塩素または 2~6 ppm の臭素）及び pH（7.2~8）を維持する。
- ❑ 水泳施設を設計した会社または技術者に相談して、どの EPA 承認の消毒剤が施設に最適かを判断する。子供の手の届かない場所での製品の安全な保管を含め、消毒剤の安全かつ正しい使用と保管を行う。
- ❑ 掃除や消毒が必要な家具（例：ラウンジチェア）やその他の共有アイテムが、既に洗浄・消毒された家具やその他の共有アイテムとは別に保管されるようシステムを設定する。まだ洗浄及び消毒されていない使用済み用具の容器と、洗浄及び消毒済み用具の容器にそれぞれラベルを付ける。
- ❑ 利用者に自分のタオルを持参し、使用するよう勧誘する。タオルを提供する場合は、製造元の指示に従って、タオルと衣類を洗濯する。適切な水温を使用し、アイテムを完全に乾燥させる。タオルは使い捨ての手袋を着用して取り扱い、タオルを振るなど余計な作業を最小限に抑える。
- ❑ 利用者にアイテムを共有（特に掃除・消毒が困難なアイテム、または顔に触れるアイテム（ゴーグル、ノーズクリップ、シュノーケルなど）の共有を避けるよう促す。
- ❑ キックボード、浮き輪、その他の浮遊用具など、利用者に適した設備が施設にあることを確認し、可能な限りその共有を最小限に抑える。一度に一名の利用者に使用を制限し、使用するたびにアイテムを洗浄・消毒する。
- ❑ 屋内水泳施設では、窓やドアの開放、扇風機の使用、その他の方法で、外気の導入と循環を可能な限り増やす。ただし、スタッフ、利用者、または水泳者に安全上のリスクが生ずるような場合は、窓やドアを開けないでください。
- ❑ プールサイドのレイアウトを変更して、立ち見席及び座席エリアでは、物理的距離が確保できるようにする。これには、椅子の除去や、使用を妨げるためのテープの貼付が含まれる。
- ❑ 水中及び水に入っていないときに、スタッフ、利用者及び水泳者が少なくとも互いから 6 フィート離れることができるように、物理的な手がかりまたはガイド（例えば、水中のレーンの線、またはプールサイドの椅子やテーブル）と視覚的な目印（例えば、プールサイド、床、または通路にテープを貼る）や標識を用意する。
- ❑ 可能であれば、スタッフと顧客がやり取りしなければならない場所や、物理手距離の確保が困難な場所には、透明プラスチック板（プレキシ素材）などの不透過性の物理的仕切りを設置する。
- ❑ プールの利用に予約制を実装することを検討する。これには個人のラップスイミング用のフルレーンの予約が含まれる。
- ❑ 遊泳者の監視を行っているライフガードに、手洗い、布製フェイスカバーの着用、または他者との社会的距離措置の監視は要求されない。この監視役には、別の従業員を指名する。
- ❑ 水泳施設での、グループの集まりを促進するような活動は避ける。

キャビンとレンタルユニット

- キャビンや他のレンタルユニットを備えたキャンプ場や RV パークでは、各使用ごとにこれらのエリアを適切な手順に基づいて清掃及び消毒する。これには、ベッドの手すり、テーブル、テレビのリモコン、ヘッドボード、カウンター、台所用品、冷蔵庫の取っ手、コンロのつまみ、鏡、その他のアイテムの拭き取りと清掃が含まれる。
- 未使用のように見えるアイテムを含め、すべてのリネンは、各利用者の滞在のごとに取り外して洗濯する。レンタルユニットの寝具、タオル、その他の洗濯物を掃除する際、汚れた洗濯物を扱うスタッフは使い捨ての手袋を着用し、使用後これを廃棄する。手袋を外した直後は、石鹸で手を洗うか、消毒剤を使用する。レンタルユニットに余分なリネンを保管しない。これらのアイテムは、要求があった場合にのみ提供する。
- 汚れた洗濯物を振らない。これにより、ウイルスが空气中に拡散する可能性が最小限に抑えられる。製造元の指示に従って、必要に応じてアイテムを洗濯する。可能であれば、アイテムに最も適した温水設定を使用してアイテムを洗濯し、アイテムを完全に乾燥させる。上記の頻度で汚れた物の表面に関するガイダンスに従って、洗濯物入れを清掃・消毒する。可能であれば、毎回使用後に廃棄できる使い捨て、または洗濯できるバグライナーの設置を検討する。
- 鍋、フライパン、調理器具などのキッチン用品は、各利用者の滞在ごとに可能であれば食器洗い機を用いて石鹸とお湯で完全に洗浄する。到着時に各利用者に適切な食器、洗剤と新品のスポンジを提供する。可能であれば、調理器具を使い捨て食器に置き換えることを検討する。
- 利用者がチェックアウトしてから、レンタルユニットを含むキャンプ場が所有する宿泊施設を掃除する前に、24 時間待機することを検討する。
- 会議やミーティングを含む大規模な集会を目的としたレンタルユニットは、そのような運営が再開できるまでは公開しない。

飲食物と食事

- 飲食物と 食事 に関する指示に従って、レストランに関する公衆衛生局ガイダンスに従う。
- 屋外のレクリエーション運営者は、相互汚染のリスクを増大させる持ち寄り、またはそれに類似した食事を分け合う形式の飲食イベントを開催しない。飲食物を提供または共有する必要がある場合は、可能な限り使い捨ての食器を使用する。食事を配膳するスタッフまたはボランティアは、こまめに手を洗い、使い捨ての手袋とフェイスガードを着用する。

ランドリー施設

- 必要に応じてランドリールームの設備の利用時間を調整して、スタッフが洗濯機の蓋とドア、リントスクリーン、シンク、カウンター、椅子またはベンチ、ソープディスペンサー、自動販売機、両替機、洗面台、及びその他のエリアを頻繁に清掃及び消毒する十分な時間を確保できるようにする。
- 利用者が機器を使用する前後に周辺を拭くことができるように、洗濯室に手指消毒剤と消毒用ワイプを設置することを検討する。
- ランドリー施設からすべてのゲーム、本、パンフレット、またはその他のアイテムを除去する。洗濯かごやゴミ箱がある場合は、これも取り除く。
- ランドリー施設の利用に予約制の導入を検討する。これにより、スタッフはいつ施設が使用されているかを知ることができ、利用者は不必要なやり取りを回避できる。予約のっていない時間はランドリー施設を施錠して十分な清掃時間を確保する。
- 予約制の導入が不可能な場合は、利用者間の物理的距離 6 フィートを確保できるように洗濯・乾燥機を一つ置きに利用不可にする。
- 洗濯物の洗濯・乾燥中、利用者に屋外で待つことを勧める。または、視覚的な目印を使用して利用者に立つ場所を指示し、利用を制限することで各利用者が同時に複数のマシンを使用できるようにする。
- 洗濯室の広さに対する最大収容人数を決定し、一度に入室できる人数と、清掃と消毒のスケジュールを示

す標識をドアに掲示する。

C. 感染防止対策

- ❑ 到着予定日前に、キャンプ場や RV パークで予約をした利用者に連絡して予約を確認し、本人またはご家族の誰かが COVID-19 の症状を示していないかどうか尋ねる。利用者の回答が肯定的であった場合、再スケジュールするか、予約をキャンセルする。
- ❑ 施設に到着したゲストに、施設内または施設の敷地内では（該当する場合は、飲食中を除いて）常時フェイスカバーの着用が必要であることを説明している。これはすべての成人と 2 歳以上の子供に適用される。医師よりフェイスカバーを着用しないように指示をされているゲストはこの要件から免除される。従業員と他のゲストの安全をサポートするために、フェイスカバーを持参していないゲストが利用できるものを用意する。
- ❑ 利用者が施設に入る前に症状の確認を行う。症状の確認には、咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒の有無、及びその個人が現在隔離・検疫命令下にあるかどうかが含まれている必要がある。これらの確認は、直接行うか、オンラインチェックインシステム、またはこれらの症状のある利用者は施設内に入場してはならないことを通告する看板を施設の入口に掲示するなどの方法で行う。
- ❑ ゲストのチェックインエリアやロビー、ビジターセンター、スタッフの休憩室、トイレ、階段や手すりなどの入口と出口のエリアなど、人通りの多いすべてのエリアで一日を通して徹底した清掃を行う。
- ❑ 車両のハンドルとギアシフト、鍵、道具、給水栓、ゴミ箱、ラウンジチェア、共有機器、ドアノブ、カウンター、トイレ、手洗い設備などよく使用される物の表面を頻繁に消毒する。
- ❑ 屋外のレクリエーション運営者は、特に柔らかくて多孔性の物の表面に対して適切な消毒手順を決定するために用具の製造元に相談する。可能な限り自分の用具を持参して使用するよう利用者に勧める。
- ❑ ゲストの受付、チェックインエリア、及びスタッフのワークステーションに手指消毒剤や消毒用ワイプなどの適切な衛生用品を用意する。
- ❑ ハイキングコースマップ、パンフレット、雑誌、コーヒー、水、セルフサービスステーション（タッチレスでない場合）、及びその他の利用者向けアイテムを含む設備は、接触点と利用者のやり取りを減らすために 受付エリアから除去する。ハイキングコースマップ及びその他の印刷物を、到着時に個人使用向けに 利用者に配布する。
- ❑ 共有の帽子、ボール、本など、洗浄しにくくよく触れるアイテムは可能な限り利用者に貸与しない。そのようなアイテムを貸し出す場合は、別の利用者に貸し出す前に、返却されたアイテムを少なくとも 3 日間保管コンテナに入れることを検討する。
- ❑ CDC のガイドラインに従って、長期にわたる施設の閉鎖後にすべての水道システムが安全に使用できることを確認し、レジオネラ症やその他の水に関連する病気のリスクを最小限に抑える。
- ❑ 多くの場合、ポータブルトイレや汲取り便所など、水道のないトイレ設備には手指衛生製品が用意されていません。これらの施設で使用するために、アルコール濃度 60% 以上の手指消毒剤を持参するよう利用者に勧める。これらを配備している場合は、簡易手洗いステーションが装備され、石鹸、タオル、及び水の供給が十分であることを確認する。
- ❑ トイレを清潔に保つためにトイレ設備を頻繁なスケジュールで清掃して、キャンパーと利用者にその使用を奨励する。これにより、キャンパーが不潔で不衛生なトイレの使用を拒み屋外で用を足すことを回避することができる。可能な場合は、トイレに使い捨てシートカバーを用意する。
- ❑ スタッフがキャンプ場、公園、ハイキングコースの入口、またはその他の施設で処分しなければならない

ゴミの量を最小限に抑えるために、可能な限り持ち込んだものを持ち帰るよう利用者に推奨する。

- 給水ステーション、RV ダンプステーション、及びプロパン給油ステーションは、毎日清掃及び消毒し、使用後はスタッフが機器を拭き取る。可能であれば、利用者とスタッフが使用できるようこれらの施設付近に手指消毒剤を配置する。
- スタッフは、道具、電話、電子機器、事務用品をできるだけ共有しない。また、可能な場合は、従業員が自分専用のワークステーションを使用できるようにする。個人用防護具は決して共有しない。
- 洗剤を選択する際、雇用主は環境保護庁 (EPA) 承認の N リストにある COVID-19 に対して使用が承認された製品を使用し製品の使用方法に従う。新型ウイルス性病原体に対して効果的であるとラベル付けされた消毒剤、希釈された家庭用漂白剤溶液（水 1 ガロンあたり大さじ 5 杯）または表面に適したアルコール濃度 70% 以上のアルコール溶液を使用する。製造元の指示と安全な使用のための Cal / OSHA 要件に関するトレーニングを従業員に提供する。洗剤や消毒剤を使用する作業員は、製品に必要な手袋やその他の防護具を着用する。
- 各利用者の滞在後、各サイトのアメニティを適切に拭き取り、洗浄・消毒する。これには、BBQ グリル、椅子、すべてのシーティングエリア（スイングやベンチなど）が含まれる。給油、RV 電源及び給水器が含まれる。
- 必要に応じて、すべての従業員に対して万能洗剤と消毒剤を使用する訓練を実施し、それらの供給が適切になされていることを確認する。
- 施設の用務員または清掃員に、感染者が滞在した場所で作業する場合はそれを通知する。影響を受けたエリアの除染には、認定を受けている外部の清掃サービスの利用が推奨される。
- 用務員または清掃員に既知の COVID-19 症例があるエリアを消毒するように依頼する場合、キャンプ場または RV パーク運営者が適切な防護具とトレーニングを提供するまで、作業を開始してはならない。用務員または清掃員は、ゴミの処理を含む、清掃プロセスのすべての作業中に使い捨て手袋を着用する。作業員は、手袋を外した直後に石鹸と水で手洗うか、手指消毒剤を使用するように注意を払う。使用する洗浄・消毒剤の製品、及び飛沫のリスクがあるかどうかによって、ゴーグルを含む追加の個人防護具 (PPE) が必要になる場合がある。
- 用務員には、使用する洗剤と消毒剤の危険性、安全データシートの入手の可能性、必要な PPE、及び必要な換気に関するトレーニングと情報を提供する。
- 作業員が、清掃作業をする場所では十分な換気（空気の流れ）が必要とされる。バスルームやその他の小さなスペースを清掃する場合は、ドアと窓が開いていることを確認する。
- 消毒に関連する喘息のリスクを低減するために、喘息安全成分（過酸化水素、クエン酸、または乳酸）を含む消毒剤製品を N リストから選択する。喘息を引き起こす可能性がある成分であるペルオキシ酢酸、次亜塩素酸ナトリウム（漂白剤）、または第 4 級アンモニウム化合物の混合製品は避ける。
- キャンプ場と RV パークの利用者に、メンテナンスチームの整備員、用務員、または清掃員から 6 フィートの距離を確保するように促す。利用者がこの手順に従っていることを確認するために、定期的に作業員に確認するプロセスを実装する。仕返しや報復を恐れることなく、作業員がそのような情報を共有できるような環境を作る。
- キャンプ場と RV パークの運営では、敷地内のドッグパークが、適切な物理的距離を保ちながら、利用者とその動物を収容するにあたり十分な広さかどうかを評価する。スペースが十分でない場合は、ドッグパークを拡張、収容数を制限、または閉鎖する。

D. 一般市民とのコミュニケーション対策

- キャンプ場と RV パークの運営者は、利用者が到着前に公園の新しいポリシーと手順を十分に理解できるように対策を講じる。このポリシーには、キャンプ場と RV パークの運営者が、症状を発症している利用者を含むグループの予約をキャンセルする権利、新しいチェックイン手順、物理的距離要件、宿泊施設、アメニティ、チェックイン・登録エリア、公園内売店やビジターセンターなどの一般的なエリアの清掃と消毒のスケジュールを含める。

以下の内容に関する情報を利用者に提供する。

- 事前に計画を十分に行う。サイトに到着する前にオンラインまたは電話で予約、及び利用許可、薪、氷、その他のアイテムの購入をする。
 - できる限り必需品は持参する。たとえば、ご自分の石鹸、表面消毒剤、手指消毒剤、ペーパータオル・ハンドタオル、トイレットペーパーを持参する。また、公共施設の使用前後に、消毒用ワイプを持参して掃除することが推奨される。可能な限り、屋外レクリエーションに必要なスポーツ用品、タオル、応急処置用品、及びその他のアイテムを持参する。ピクニックテーブル用に処分可能なあるいは持ち帰って洗濯できるプラスチックのテーブルクロスを持参する。
 - 物理的距離を確保するために、利用者は同一世帯以外の人々が滞在する隣接するサイトからの距離を最大化するよう、各自のキャンプサイトまたはピクニックエリアを設定する。
 - 多くのプログラムや施設はキャンセルまたは閉鎖される可能性があるため、利用者はルール変更及び閉鎖に関する最新情報についてオンライン情報を確認し、到着時に予期されることを確認する。
 - セルフサービス施設と設備のすべての清掃手順を使用前に読む。
 - ピクニックテーブルや椅子などの家具は、公園のスタッフが物理的距離を確保するために適切に間隔を空けて配置している可能性があるため、これらを移動しない。
 - 指示標識に従う。たとえば、収容人数制限を遵守するために順番を待つ。これにより、建物内、及び他の閉じ込められたスペースの周辺の物理的距離措置が促される。
 - 安全かつ責任ある方法で旅行を計画する。バックカントリーやレスキューの要請には多くの緊急時対応要員が必要となり、これらの医療サービスへの追加の要求はすべての人を危険にさらすので注意する。
- 機密性を維持しながら、スタッフと利用者、病状を自己報告し、曝露と閉鎖の迅速な通知を授受できるコミュニケーションシステムを構築する。
 - 本手順のコピーを、キャンプ場のすべての公共の入口に掲示している。
 - 利用者に、呼吸器症状がある場合に自宅待機するよう通告する標識を掲示している。
 - 施設のオンライン発信（ウェブサイト、ソーシャルメディアなど）は、現在の再開手順、フェイスカバー着用の必要性、感染対策の実践、及び物理的距離の要件に関する明確な情報を提供している。

E. 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための対策

- 利用者にとって重要なサービスを優先している。
- 移動に制限のある人や、公共スペースにいて病にかかると高いリスクがある来訪者にサービスへのアクセスを保証するための対策を講じている。

事業者は、上記に含まれていない追加対策は別紙に記載し、本文書に添付してください。

本手順に関するご質問やご意見は、下記の者までご連絡ください。

事業担当者名:

電話番号:

最終更新日:

削除済み - 無効